

平成 30 年度 大田区介護支援専門員全体研修

障害者支援研修

～ 利用者のために制度の違いを乗り越えて支援するには～

日 時 : 10 月 19 日 (金) 14:00～16:00 (受付 13:30)

会 場 : 池上会館 (大田区池上 1-32-8)

講 師 : **小川 幹夫氏** 大田区福祉部蒲田地域福祉課障害者地域支援担当係長
東京都 (区部) 身体障害者福祉司会会長
神作 彩子氏 社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
大田区立障がい者総合サポートセンター副統括管理者
相談支援事業所管理者 相談支援事業所連絡会おおた (事務局)

今年度の改定で、障害福祉サービスを利用してきた障害者が介護保険サービスを利用する場合等における、ケアマネジャーと障害福祉制度の相談支援専門員との密接な連携を促進するため、指定居宅介護支援事業所が特定相談支援事業者との連携に努める必要がある旨が「省令改正」において明確にされました。

障害者総合支援法と介護保険法という法制度上の違いは、サービス種別の名称、区分の考え方、「自立」の考え方、相談支援専門員と介護支援専門員の立場の違いなど、とても多くのわかりにくさがあります

その中で、どのように連携しながら支援するのか…。

大田区の全体研修では「障害分野について」初めての研修となりますので、前回研修でアンケートを取らせていただきました。多くのケアマネジャーが疑問や悩みを抱えていることがわかりました。今回は初回として初級編という位置づけで取り組みます。



- 1 障害福祉の法制度とサービス種別
- 2 相談支援専門員との連携—具体的な事例をもとに
 - ① 65 歳の切り替え ②第 2 号被保険者の併用 ③障害のある同居家族
- 3 障害福祉サービスと併用を検討する際の留意点

平成 30 年度大田区介護支援専門員全体研修は、NPO 法人大田区介護支援専門員連絡会が運営を行っています。区が主催する研修として、受講証明書は大田区より発行されます。遅刻は 15 分以内が原則です。早退は講師への配慮からのご遠慮いただきますようお願いいたします。大田区介護支援専門員全体研修は、今年度は 5 回開催予定です。8 月「地域包括ケアシステム研修」に続き、本研修は 3 回目です。



研修スケジュールは、HP でもご案内しています→ <http://npocm.jp/>

【障害者の表記について】 障害の「がい」をひらがなで書く表記もありますが、個別名称以外は、法律用語等に表記を合わせました。

リ・アセスメント
(7/27)

地域包括ケアシステム
(8/31)

障害福祉サービス
(10/19)

医療連携
(12/7)

ケアプラン点検と評価
(2/22)

平成 30 年度

大田区介護支援専門員全体研修

FAX 送信票

(FAX 03-5755-3278)

10 月 19 日（金） 障害者支援研修

宛先：NPO 法人大田区介護支援専門員連絡会 ふれあいはずめ事務局

申込締め切り：10 月 12 日（金）必着

※ 申込後にキャンセルの場合は、ご欠席の参加者名を取消線で明示して、
本票を再送してください。当日の緊急対応等の欠席は連絡の必要はありません。
(区へのお問合せ、ご連絡はご遠慮ください)

参 加 申 込 書

平成 30 年 月 日申込

事業所名	
連 絡 先	〒 TEL () FAX ()
フリガナ 参加者名 1	
フリガナ 参加者名 2	
フリガナ 参加者名 3	

*当日は、本 FAX 送信票を、必ずご持参ください